

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県土地収用事業認定審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	土地収用法第34条の7第1項 宮崎県土地収用事業認定審議会条例	
4 設 置 目 的	知事が事業の認定に関する処分を行うに際して、知事が行おうとする処分の判断について、公益、私益の比較衡量が妥当であるかを学識経験者により調査審議を行い、知事に対して意見の答申を行うこと。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	事業認定の審議に関すること。	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第6号に該当すると認められる情報に関し審議するため <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	県土整備部 用地対策課 用地指導担当 電 話: 内線6932 (直通)0985-26-7174	

